

暮らし

市内の使い捨てプラスチック製品の 使用削減に取り組んでいます

海洋プラスチックの生態系への影響は世界的な課題であり、区では、令和元年8月に「市内における使い捨てプラスチック製品の削減取組方針」を策定し、削減に取り組んでいます。方針に基づき、区の多くの会議体では、飲料提供をペットボトルから紙パックやリユースカップに切り替えました。また、職員のマイバッグ・マイボトル利用者が増えるなど、着実に成果がでています。この方針は、今年度から新たに新宿区環境マネジメント方針に重点推進事項として取り込んでおり、一層の削減に努めています。

【問合せ】環境対策課環境計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3763へ。

4月の新宿区の人口		1日現在 (増減は前月比)
住民基本台帳人口		347,570人(295人減)
世帯数		220,769世帯(179世帯減)
	日本人	外国人
人口計	307,351人 (1,390人増)	40,219人 (1,685人減)
男	153,653人 (613人増)	20,458人 (868人減)
女	153,698人 (777人増)	19,761人 (817人減)

福祉

地域ささえあい活動助成金 助成団体の募集

区社会福祉協議会が共同募金を主な財源に、地域の皆さんの活動を応援します。

【対象団体】区内で活動する以下の団体
▶福祉団体、▶町会・自治会、▶市民活動団体、▶当事者団体 ほか

【対象事業】7月1日(水)以降に実施する以下の活動

- ▶地域福祉の視点が盛り込まれた行事や活動、学習会
- ▶地域での支え合い・助け合い活動
- ▶ふれあい・いきいきサロンの運営
- ▶障害者・難病患者などの当事者団体の活動 ほか

【申込み】事前連絡の上、所定の申請書等を5月20日(水)までに郵送(必着)で同協議会法人経営課(〒169-0075高田馬場1-17-20) ☎(5273)2941へ。要綱・申請書は同協議会で配布するほか、同協議会ホームページ(<http://www.shinjuku-shakyo.jp/>)から取り出せます。助成金ガイドラインを一部変更しています。詳しくは、お問い合わせください。

住居費用でお困りの方へ 住居確保給付金の 支給対象を拡大しました

申請は原則郵送で

区では、離職等により住居を失ったまたは失うおそれのある方を対象に、家賃相当額を住居確保給付金として給付しています。同給付金の支給対象を拡大しました。

給付には世帯の収入合計額が収入基準額以下であるなど、ほかにも要件があります。収入基準額や給付要件等詳しくは、お問い合わせください。申請書は新宿区ホームページから取り出せます。

【問合せ】生活支援相談窓口(〒160-0022新宿5-18-21、第2分庁舎1階、生活福祉課生活支援係内) ☎(5273)3853へ。

【問合せ】生活支援相談窓口(〒160-0022新宿5-18-21、第2分庁舎1階、生活福祉課生活支援係内) ☎(5273)3853へ。

拡大した支給対象

(従来からの対象者は対象拡大後も引き続き対象です)

新たに対象となる方	従来からの対象の方
個人の責めに帰すべき理由・都合によらない就業機会等の減少により経済的に困窮し、その個人の就労状況が離職等と同程度の状況にある方	離職等から2年以内の方
申請日の属する月において世帯の生計維持者である方	離職等の時点で世帯の生計維持者であった方

※「申請月の世帯収入合計額が基準額以下の方」の要件は従来と同じです。

第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設・ 毎週火曜日の窓口延長について

●当面の間中止します

毎月第4日曜日に開設して区役所本庁舎窓口開設は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当面の間中止します。

また、毎週火曜日午後7時までの窓口延長も、当面の間中止します。

【問合せ】行政管理課(本庁舎3階) ☎(5273)4245へ。

納付期限 6月1日(月)

軽自動車税(種別割)の 納税通知書をお送りします

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在、区内を定置場として原動機付自転車、小型特殊自動車、オートバイ、軽自動車を所有している方が納める税金です。令和2年度の納税通知書を5月8日(金)に発送します。

【問合せ】税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎(5273)4139へ。

【納めることができる窓口】▶金融機関、▶コンビニエンスストア(納付書裏面に記載)、▶特別出張所・区税務課の窓口 ※ペイジー・クレジット・モバイルレジを利用して納められますが、領収証が発行できません。領収証や軽自動車の継続検査(車検)用の納税証明書が必要な方は、窓口等で納めてください。

●令和2年度グリーン化特例(軽課税)
軽自動車(三輪・四輪)のグリーン化特例(軽課税)が、令和2年度も適用されます。令和2年度は、平成31年4月1日～令和2年3月31日に新規取得した排ガス性能・燃費性能の優れた環境負荷の小さい新車が対象です(令和元年度の適用車両を除く)。

5月は自転車月間 自転車の交通ルールを守ろう

信号無視や携帯電話・スマートフォンを使いながらの運転は大きな事故につながります。交通ルールを守って安全運転を心がけましょう。

【問合せ】交通対策課交通企画係(本庁舎7階) ☎(5273)4265へ。

自転車安全利用五則を守りましょう



- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
13歳未満の子ども・70歳以上の高齢者・体の不自由な方・車道や交通の状況からやむを得ない場合は、歩行者に注意しながら歩道を通行できます。
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道を通行する場合は、歩行者優先
自転車は車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
▶飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
▶夜間はライトを点灯
▶交差点では信号を守り、一時停止と安全確認
▶傘さし運転・携帯電話を使用しながらの運転は禁止
- 5 子どもはヘルメットを着用

インターネットで子育て情報を発信しています

新宿区子育て応援サイト
はっぴー子育て
<http://shinjuku-city.mamafre.jp/>



妊娠期から就学前のお子さんを持つ方を対象に、子育て支援サービスや相談窓口など子育てに関するさまざまな情報を発信する子育て応援サイトです。

【問合せ】子ども家庭課管理係(本庁舎2階) ☎(5273)4260へ。

スマートフォン用アプリ
**しんじゆく
子育て応援ナビ**



授乳スペース・おむつ替え設備等のある区の施設や区内の子育てに優しいお店を掲載しています。また、妊娠期から就学前のお子さんを持つ方に、健診・予防接種などの子育て情報を、プッシュ通知でお知らせします。



製造業を営む 事業所の皆さんへ 工業統計調査にご協力を

●調査期日は6月1日(月)

製造業の実態を明らかにするため、総務省・経済産業省が製造業を営む事業所を対象に全国一斉に実施します。調査結果は、国や地方公共団体の施策立案の資料となるほか、民間企業のマーケティングや大学の研究資料となるなど、幅広い分野で活用され

ます。調査対象の事業所には、5月中旬から調査員が状況を確認させていただきます。調査の回答内容は、統計法により厳重に保護され、調査目的以外には利用しません。正確なご記入にご協力をお願いします。

【問合せ】地域コミュニティ課統計係(本庁舎1階) ☎(5273)4096へ。

デング熱・ジカウイルス感染症などを媒介する 蚊の発生源対策にご協力を



▶ヒトスジシマカ(写真提供/国立感染症研究所昆虫医科学部)

近年、デング熱等の輸入感染症の国内発生リスクが高まっています。区では、区道や公園の雨水ますの幼虫防除と公園の下草刈り等の蚊の発生源対策に取り組んでいます。ご自宅や職場でも、蚊の幼虫が発生し始めるこの時期から対策し、蚊の発生を増やさないようにしましょう。

【問合せ】▶デング熱・ジカウイルス感染症の症状等…保健予防課保健相談係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3862、▶蚊の駆除等の方法…衛生課環境衛生係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3841へ。

ウイルスを媒介する蚊

デング熱・ジカウイルス感染症などを媒介するヒトスジシマカ(右上写真)は、北海道を除く国内のほとんどの地域に生息します。

成虫は5月中旬から10月下旬ごろに活動し、主に朝方から夕方に吸血します。

蚊の発生源対策

◆水たまりができないようにする

ヒトスジシマカの幼虫は、植木鉢の受け皿、雨ざらしのバケツやじょうろ、空き缶やペットボトル、古タイヤ、ビニールシートのくぼみ、雨水ます等にできる小さな水たまりに発生します。

1週間に一度程度、雨水がたまっていないかチェックし、屋外の容器は整理しましょう。

